

2005年7月4日
株式会社エフエム東京

報酬委員会、指名委員会の設置について

株式会社エフエム東京は、6月24日（金）に開催いたしました臨時取締役会において、報酬委員会、および指名委員会を設定することを決議いたしました。

両委員会は、コーポレート・ガバナンスの観点から、役員等の決定、また役員等の報酬の決定にあたって、より客観性、合理性を確保することを目的とし、任意的な組織として設置するものです。

また、いずれの委員会も、公正な審議を行なうため、委員の過半数は社外取締役とし、委員長も社外取締役といたしております。

1. 報酬委員会

役員等が受ける報酬を決定するために必要な報酬の水準、体系等について審議を行なう。
6月24日に改選された役員の報酬より適用。

<委員長>

大賀 典雄（社外取締役）

<委員>

田中 常雄（社外取締役）

後藤 亘（エフエム東京 代表取締役会長）

2. 指名委員会

取締役会で審議する、取締役、監査役、代表取締役、役付取締役、執行役員、相談役、顧問、局長等の重要人事について、候補者を指名する。

尚、今回の株主総会および取締役会で決定となった重要人事の候補者指名は、指名委員会設置前に行なわれたため、適用外。次回の役員等人事から、委員会による候補者の指名を行なうこととする。

<委員>

宍道 一郎（社外取締役）

松前 紀男（社外取締役）

金子 尚志（社外取締役）

後藤 亘（エフエム東京 代表取締役会長）

富木田 道臣（エフエム東京 代表取締役社長）

委員長は第1回指名委員会で選任予定。

本件に関するお問合せ先：編成制作局 編成部 広報担当・林

Tel: 03 - 3221 - 0080